

地域貢献（変更）計画書

令和7年3月25日

愛知県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあつては

その代表者の氏名 三洋開発株式会社

代表取締役 田辺宏章

住 所 名古屋市熱田区金山町1丁目13番16号

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例 ~~第12条第4項（同条例第16条第3項において準用する場合を含む。）~~
第 1 6 条 第 1 項

の規定により、次のとおり提出します。

1 店舗の概要

大規模小売店舗の名称	四郷スマートタウン	
大規模小売店舗の所在地	豊田市豊田四郷駅周辺土地地区画整理事業24街区1画地ほか33画地	
店舗面積（①）	9,094㎡	（増加の場合は増加前と増加後の面積を記載してください。）
飲食店業の用に供する床面積（②）	175㎡	
合計（①＋②）	9,269㎡	
小売業を行う者の氏名又は名称及び販売する物品の種類	マックスバリュ中部株式会社 株式会社カインズ	
小売業以外の事業の種類	飲食店	

2 地域貢献活動の実施に関する方針及び計画の期間

地域貢献活動の実施に関する方針	地域にお住まいの皆さまの暮らしに役立つとともに、地域の発展に貢献できるよう取り組んでまいります。
計画の期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

3 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	予定回数等
1 地域づくりの取り組みへの協力	①市町村が進める地域づくりへの協力	豊田市が進める地域づくりの取り組みについて、可能な範囲で協力致します。	適時	適宜
	③地域づくりに取り組む団体等への協力	地元自治会等から要請があれば、可能な範囲で協力致します。	適時	棒の手祭協賛 四郷駅イルミネーション協賛
	⑤その他地域づくり等への協力	地元自治会から要請があれば、可能な範囲で協力致します。	適時	下小屋自治会 入会済
2 地域雇用確保への協力	①地域及び県内からの雇用促進	周辺からパート従業員、アルバイト従業員を採用致します。	随時	随時
	②安定的雇用の確保	正社員への登用を積極的に行います。	随時	随時
	③障害者雇用の確保	障害者の就業機会の促進を図ります。	随時	随時
	④高齢化対策・男女共同参画等の推進	高齢者採用、育児休業制度の取得促進への環境整備を行います。	随時	随時
3 防犯・青少年非行防止対策の推進	①店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・店舗内は余裕をもった商品陳列を心がけ、防犯カメラを設置します。 ・従業員による「声かけ運動」を推奨する等、防犯環境を整えます。	開店時	21箇所
	②深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・深夜営業時における駐車場の利用制限を行います。 ・少年等の深夜入店時には、従業員による「声かけ」を行います。	通年	通年
	④緊急通報体制の確立	地元警察、消防と連携した緊急連絡体制を確立します。	通年	見直しは 適宜
	⑤その他地域防犯等への協力	行政や地元自治会等から要請があれば、可能な範囲で協力致します。	適時	適宜
4 地域防災への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	災害時に駐車場を避難場所として提供する等、行政や地元自治会からの要請があれば可能な範囲で協力致します。	災害時	適宜
	②緊急時の物資の提供	テナント「カインズ」が豊田市と「災害時における生活物資の供給協力に関する協定書」締結	R3.3	適時
	⑤その他地域防災への協力	行政や地元自治会等から要請があれば、可能な範囲で協力致します。	適時	消防訓練 年2回実施

5 誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取組	②ユニバーサルデザイン対策に関する取組	多目的トイレの設置や段差の解消等、誰もが利用しやすい店舗づくりに努めます。	設置時	
6 環境対策の推進	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・設置機器は省エネ、高効率タイプのものを選定し、機器の保守点検を定期的に行うことで、CO2の排出削減に努めます。 ・来客車両・搬入車両に対し、アイドリングストップの励行を求める表示板を設置し、排ガスの減少に努めます。	通年	通年
	②「ノリ袋」、トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・包装紙、紙袋の簡素化等による簡易包装を励行します。 ・ゴミ分別排出、分別回収を行います。	通年	通年
	④省エネルギー対策の実施	・過度な照明使用を控えます。 ・空調機の適切な温度管理を実施します。	通年	通年
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示、提供	できる限り早期に市に報告いたします。	閉鎖時	閉鎖時
	②後継店の確保	早期に後継店を確保します。	閉鎖時	閉鎖時
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	施設管理を徹底し、周辺生活環境の悪化を防止します。	閉鎖時	閉鎖時
8 その他の対策	②景観形成、街並みづくりへの配慮 景観協定等地区の景観形成の取り組みに対する協力	豊田市屋外広告物条例等の規定に従い周辺の景観に調和した店舗デザインとします。	開店時	適宜

注1 「項目」の欄及び「細目」の欄には、別に定める地域貢献活動例に掲げる項目及び細目を記載すること。

注2 「地域貢献活動の内容」の欄、「実施時期」の欄及び「予定回数」の欄は、可能な限り具体的に記載すること。

注3 変更の場合(条例第12条第4項(条例第16条第3項において準用する場合を含む。))は、変更箇所を下線を引くこと。

地域貢献 担当窓口	担当部署名	三洋開発株式会社 開発部
	電 話	052-682-0034
	F A X	052-678-7141

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。